

平成 28 年度第 4 回小城市環境審議会 議事録

日 時 平成 29 年 1 月 23 日（月）14：00～16：00

場 所 小城市役所西館 2 階大会議室

出席委員 染谷会長、渡辺副会長、牧瀬委員、橋本委員、本村委員、井澤委員、御厨委員

事務局 市民部長、環境課長、環境副課長、廃棄物中継センター長、環境係長、廃棄物対策係長、施設係長

以下議事録

会長

今日の審議事項は、まず第 2 次小城市環境基本計画案（以下、基本計画案）の基本的施策がごみ減量と排出ルール of 徹底という事で事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局

「ごみ減量と排出ルール of 徹底」について、現状と課題ということで 2 つあげています。「ごみ減量と排出ルール of 徹底」の目標という事で「不法投棄の件数」、「違反ごみ件数」と定め、現状を 27 年、目標年度を 39 年として記載しています。まずこの「現状と課題」について文言の修正やよりよいアイデア、より分かりやすくするためのグラフや写真などの意見がありましたらお願いします。また市民、事業者、行政という各々の主体で取組みの方向性についての記載もあります。これについても市民、事業者、行政だけでなく、最終的に子どもも取り組めることについても審議をしていただければと思います。

「ごみ減量と排出ルール of 徹底」の次は「地球温暖化防止の推進」ということで同様に審議を進めます。

会長

7 ページ簡単に確認しますと、

基本目標 清くさわやかな生活環境の確保

基本的施策 ごみ減量と排出ルール of 徹底

取組みの方向性 ポイ捨てや不法投棄をなくす、適正なごみ処理体制を作る

現状と課題は 2 点

①ポイ捨てや不法投棄をなくす

市内の不法投棄については、山間部、河川等に集中している傾向にありましたが、近年では地区内のごみステーションに投棄されているケースも増えているようです。平成 26 年度からは、佐賀県不法投棄防止対策等支援事業を活用し、警察、国、県等の関係

機関、団体等との連携による不法投棄防止対策を行っています。今後も関係機関との連帯、監視カメラ等による啓発、市民からの情報提供等、監視体制の強化を図り、未然に防ぐ対策をとることが重要です。

②適正なごみ処理体制を作る

可燃物については唐津市にある佐賀県環境クリーン財団「クリーンパークさが」にて焼却処分等を行っており、不燃物及び資源物については民間の施設にて中間処理等を行っています。現在、天山地区共同環境組合により多久、小城両市の可燃物を焼却する施設の建設が進められています。私たちの日常生活の中で「ごみ」の処理は大変に重要な事です。今後も各種リサイクル法等の周知を図りながら、適正に、安定的にごみ処理ができる体制整備が重要です。

ごみ問題は色々ありますが一般論としてもこれでいいと思います。これに説明する色々な図表をいれてください。

・市民の取組、事業者の取組、行政の取組とそれぞれあって、「ポイ捨てや不法投棄をなくす」については「不法投棄等の監視に協力します」と「発生個所の通報及び不法投棄に関する情報提供」、「ごみのポイ捨ては絶対にしません」、「居住地域等の清掃に努めます」「ごみをごみをよびます」となっています。市民のなかに子どもの取り組みもほしいです。

事業者については「不法投棄等の監視に協力します」、「発生個所に通報及び不法投棄に関する情報提供、啓発看板等の設置には積極的に協力します」、「産業廃棄物等、事業系廃棄物の適正な処理を行います」、「違法な収集運搬等処理業者は利用しません」となっています。

行政は「不法投棄防止対策協議会を継続し、関係機関の連携による更なる防止体制強化に努めます」、「監視カメラ、効果的に訴える啓発看板の設置等、未然防止活動に努めます」となっています。

「適正なごみ処理体制を作る」ということでは、

「市民はごみ分別カレンダーにそったごみの排出をします」、「家庭ではごみの出し方等について話し合いをし、家庭内でのルール確立に努めます」となっています。

事業者は、「事業所内で排出責任等の配置を行います」、「産業廃棄物等の適正な処理を行います」、「違法な収集運搬等処理業者は利用しません」となっています。

行政は「地区ステーションにおける違反ごみについては排出者等への積極的な啓発に努めます」、「一般廃棄物処分業等許可業者の指導監督に努めます」、「安定的なごみ排出が出来るよう一部事務組合等との連携を図ります」となっています。

いかがでしょうか。

委員

・監視カメラを市から提供していただいておりますが、設置などに費用がかかります。いくら補助がないと地区には負担となっております。

・ごみのポイ捨てマナー向上については、家庭だけでなく地区内でのごみの出しかたと

いうこともマナー向上には必要だと思います。

事務局

予算の関係上、カメラそのものの貸出のみ行っています。

委員

・設置について補助等で無償になればいいのですが、全くの無償はかえって啓発活動の一環としてはいけないと思います。たとえば3分の2は市で出すので3分の1は地区負担のような制度はどうでしょうか。

ポイ捨てのマナー啓発について

・ポイ捨てにしても地区内の人以外もするので、啓発看板を立てる、監視体制を住民の皆さんにお願いをして交通安全の指導員のように取り組むなど行動を起こさざるを得ないような啓発活動をやっていくべきだと思います。

会長

・啓発看板、監視カメラ設置路線の路線パネルなどもありますのでこういったものを少し折り込むとどうでしょうか。

市民の取組

・例えばごみのポイ捨て禁止ではそれを確実にするにはマナー向上のPRなどが必要となります。
・マナー向上の案内、講習会、イベントなどの時に抵抗なく参加者の方に訴えることができるような仕組みがあるといいです。

委員

例えば地域でゴミ拾いをしている人がいるのですが、そういう人や取り組みをPRすることで周りの人にも影響を与えることもできると思います。

会長

早朝深夜のごみの「早出し」は何がいけないのですか？

委員

カラスがゴミ置き場を荒らします。

会長

対策として金属製のごみ収集容器というものが地区にあるのですが、ステーションに網をかけるだけという場所も多いのでしょうか。

委員

設置場所によっては通行などの妨げになる場合があります、設置できない場合もあります。

会長

ネットだけの箇所も多いということですね。将来的にネットをやめてできるだけ金属製のごみ置きにするなどの計画はありませんか。

事務局

- ・ごみのステーションについては、あくまで事業主体は行政区なのでスペース的な要件や設置をする費用の関係で網をかけるだけの場所もあります。
- ・資源物を回収するステーションについては一部補助制度がありますが一部補助ですので行政区の負担もあります。

事業主体は行政区であるというような事でのご認識を持ってもらいたいと思います。

会長

地域によって異なるということなのでマナーがとても大事になるということになります。

委員

家庭ごみの問題は子どもも取り組まなければいけないので、「違反ごみとはどういうものです」といったことを盛り込むべきだと思います。「市民の取り組み」の中で具体的事例への取り組みを記載してください。

会長

やはり子どもの関与もとても大事です。「適正なごみ処理体制」に「家庭ではごみの出し方等について話し合いをし、家庭内でのルール確立に努めます。」の部分に「子供たちもごみ出しのお手伝いをします」などの一言を加えてください。

委員

地域によっては幼少期から分別やゴミに対する意識があるように思います。

例えば保育園の運動会の時には親子走の時に資源ごみとかを親子で決められたところに入れる競技があり、環境教育のいい例だと思います。

環境課の婦人会や行政区への出前講座も対象を小学校、中学校に広げてもらいたいです。

会長

マナー向上という事を小学校からやるといいですね。小学校には行ってないのですか。

事務局

定期的に学校に行くという事は行っていません。授業の関係やごみばかりではなくそのような時間に例えば福祉などの勉強をすることもありますが。

会長

出前講座は定期的ではないということですね。

次の「家庭から始める地球環境保全活動の推進」に移ります。事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局

「家庭から始める地球環境保全活動の推進」

基本的施策「地球温暖化防止の推進」

「現状と課題」「各主体の取り組み」「取り組みの目標」

「取り組みの目標」

炭素マイレージ制度参加申込世帯数

現状 10 世帯→目標 150 世帯

エコアクション 21 取得事業所数

現状 1 社 →目標 5 社

炭素マイレージ制度

節電に取り組まれた方がその実績が分かる検針票をつけて応募すると抽選でギフトが当たるというキャンペーンで節電への意欲を増進させるための取り組みです。

現状の 10 世帯とは小城市を經由して応募された件数で市を經由せず直接応募される場合も多いです。

しかしエコライフポイントの事務所でも市町ごとの集計はしていないとのことで市を經由した応募で可能な限り確認したいということで目標を 150 世帯と設定しています。

エコアクション 21

事業者向けの取り組みやすい環境経営システムとその認証制度です。

企業の環境経営システムの構築や企業のイメージアップなど様々な効果が期待されます。

温暖化防止の取り組みには家庭、事業者の取り組みが不可欠になりますので、この二つを意欲向上のために取り上げています。

会長

炭素マイレージとエコアクション 21 ということで、いずれも二酸化炭素の低減や節電、省エネに結び付ける活動ということですね。

エコアクション 21 の取得数は現状 1 社だけなんですか。

事務局

これはエコアクション 21 の運営事務局がホームページで公表されている数値です。小城市内の方で名簿にあがっていたのが 1 社だったということです。

会長

もちろんエコアクションでなく同じような認証制度の ISO14000 を取得している事業所もあると思いますが、ISO よりエコアクションの方が取得しやすいので特に中小企業の方は取り組みやすいと思います。

目標→最低 5 社

地球温暖化防止というと身近な生活からはちょっとかけ離れているように思われがちですが、実はそうではなく省エネや節電、いわゆるエコライフという事を通して市民の方でも十分達成できる事ですし、それが結果的に家庭や事業所で節約にもつながるなど効果が期待できます。

小城 ARK (あるく) 宣言とはなんですか。

事務局

小城 ARK (あるく) 宣言

A→あーも体操

R→ラジオ体操

K→健康

小城市が健康のまちを目指すという宣言です。

健康の基本である「歩く」に掛け合わせて環境面で交通手段の選択ということにつながります。

佐賀県の温室効果ガスの排出量

平成 24 年度→約 771 万 t-CO₂…平成 2 年度比で 24.6%の増 (約 9 割が二酸化炭素)

二酸化炭素の排出量は部門的で運輸部門、民生家庭部門で全国平均を上回っています。このことから小城市では、市内 2 箇所次世代自動車用充電設備を設置し、環境負荷の少ない次世代自動車の普及促進の取組みを行っていますが、温室効果ガスの排出抑制等についても市民、事業所等のこまめな取組みが欠かせません。そこで「小城 ARK あるく宣言」にあやかって CO₂ の排出量が多い運輸部門交通部門の削減に「交通手段の選択」の面から近距離は歩こうということで盛り込んでいます。

会長

この ARK 宣言は非常に小城らしいので、小城らしさということを打ち出す意味でも ARK 宣言を進めますということが浸透したらいいと思いますね。

子ども達の参加というのも入れたほうが良いと思います。「地球環境保全行動の推進」

には、子ども達も節電や省エネに協力しますという文章を1つ入れたいです。そのことで親も取り組んだりといったことも期待できそうです。そういう意味で子ども達の参加というのがとても大事だなと思います。

委員

文言についてはより具体的に細かい内容にしましょう。例えばCO₂量をトンで表わされても一般の人は良くわかりません。「車を乗り合わせる」など子どもから大人までわかるような文章で、実際に出来る内容で書いていただきたいです。

会長

こどもも読める文章としては表現が硬いですね。最低限必要な所を残してもう少しやわらかい文章に書き替えたらいいかないかなと思います。

地球温暖化を防ぐには私達市民が、あるいは事業者が、行政がどうしたらいいのでしょうかと問いかけをしながら具体的にはこういうことをしていきましょうということが大切だと思います。子ども向けの言葉や具体例を示しましょう。

市ではエアコンの設定温度は何度になっていますか。

事務局

冬は20度で夏は28度です。これは県の方のクールビズ、ウォームビズの事業所の取り組み数値です。

委員

例えば市が実際に取り組んでこれだけ削減できますということが分かれば一つの目標として大きな意味が出るのではないのでしょうか。小城市に見本として率先して取り組んでもらいたいです。

会長

エアコンの設定温度のことですが、作業によってそれぞれの事業所等での設定温度と違うのがあると思います。

次の審議事項に進みます。

「ごみから資源への実践」という事で資源化、家庭から始める地球環境保全活動の推進という事になります。事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局

ごみの排出量を抑える、またごみとして出ている中からいかに資源化率を上げていくかということが「ごみから資源への実践」となります。25、26、27年度の3ヶ年の廃棄物の総量ということで家庭系、事業系、そして集団回収でそれぞれ数値を出しています。

25年度→13,011トン、26年度→12,777トン、27年度→12,867トン（総計）

これを可燃物、不燃物、資源物に分けて各年度でそれぞれ示しております。
可燃物では25年度→10,498トン、26年度→10,372トン、27年度→10,382トン

これをさらに家庭系と事業系に分けて説明をしております。

燃えるごみ

家庭系→若干の減少傾向　事業系→若干の増加傾向

燃えるごみは市民向けについては出前講座等々力を入れて取り組んでいますが、事業所については弱い部分がありますので事業所に対しても積極的な取り組みが必要という事になっています。

市民、事業者、行政の取組についてもそれを踏まえて取組みの方向性として出しています。これはごみ減量のために一番重点を置かなければと考えています

会長

金属とは不燃物ですか。資源物ですか。

事務局

コンテナに入っている状態では不燃物ということで、最終的には資源物としてさらに分けていきます。

会長

「生ごみの発生を抑える」という部分では生ごみ減量化特別対策事業で堆肥ボックスによる生ごみ減量化を目指しています。また市民グループの活動も紹介をされているということですね。今後は生ごみを出さない食品ロス等の意識を持つことが重要だとされています。

「取組みの目標」で可燃物排出量というのは現状 10,382 t 目標 8,909 t となっていますが、8600 や 8700、あるいは区切りのいいところで 8500 にしましょう。

委員

「成果指標」の数値ですが、例えばごみ処理量について金額で表わした方が良いのではないのでしょうか。環境課の出前講座で照会されるように焼却費など出せる範囲で出された方が市民には一番わかりやすいと思います。

もう1点ごみに対する意識や理解まだまだなので、子どもにもわかるようにしないと普及しないと思います。ごみは適正に処理すれば焼却灰をセメントの材料にもできるので、野焼きの禁止は文言に入れて徹底した方がいいと思います。野焼きで多いのは農業用廃プラのように思えます。また水路へのポイ捨ては道路へのポイ捨てより圧倒的に多いです。

会長

例えば事業者の取り組みに「肥料袋の廃棄やビニールハウスの廃棄ビニールの適正処理、適正処分に努めます」などの文言を入れたほうがよいかもしれません。非常に農業が盛んな小城市としても非常に重要な所ではないかというご指摘です。

会長

目標の見える化という事でごみ処理費用を目標に掲げるといいですね。ごみ処理費用が現状ではいくらになるのですか。それを39年度の目標としてはいくらにする、そうすると何千万減りますというのが見えてきて、それを市の必要な行政に活用しますと言う事になると随分市民の目にもわかりやすく、協力しようという事に結び付くという事で非常に分かりやすいと思います。

事務局

確かに金額で出すのが一番分かりやすいと十分ご理解します。環境課の出前講座でも金額を取り上げて話しております。ただ現在多久市と共同でごみ処理施設を作っております。

現在（唐津のクリーンパーク）→処理単価が決まっている

今後（多久とのごみ処理施設）→1トンの処理にどれだけ運営費や経費がかかったか

比較対象（金額の内訳）が異なってきますので絶対的な尺度として排出量で示しております。

委員

当面多久小城の処理施設が出来るまではこの目標を立てますと言う表現を使って、当面は建設までこういう事で費用負担を減らすことのコスト削減に努めます、としたらいいのではないのでしょうか。

会長

見える化ということでお金の話は出前講座でも非常に説得力があるので、ぜひ工夫してください。よろしく申し上げます。非常に細かいところまで書いてありますのでもう少しすっきりされた方が読みやすくてよろしいと思います。そして子どもの取り組みについてもどこかに入れてください。

委員

先生のところの学生に外国の方もいらっしゃると思いますが、学生たちにも小城市ではこういうことに取り組んでいますということを見てもらうこともいいのではないのでしょうか。

会長

実はこの日本の小城もそうですけれど、この分別収集と言うのは世界でトップクラスです。実は分別している国というのは日本以外にはほとんどないです。アメリカでもイギリスでも町のごみ箱が一個だけがほとんどです。ですから資源化では世界的でもトップクラスで走っている国なのです。毎年東南アジアから東ヨーロッパ、南北アメリカ、中南米、アフリカなどから視察に来られますが、ごく普通の市町村がいくつも分別するという話を聞き、非常に仰天されます。それは本当に誇れることで、そのことをどこかで協調していきたいです。それでは長い時間ご審議ありがとうございました。

閉会